質問回答書

令和８年度～令和９年度阿蘇くじゅう観光圏整備計画・整備実施計画策定業務委託

令和８年（２０２６年）１１月６日

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター

標記業務委託に係る公募型プロポーザルについて、提出された質問に対し、下記のとおり回答します。

記

No.	質問内容	回答
1	現行計画の検証資料について 仕様書４（1）①に関し、現行の令和５年度～令和９年度観光圏整備計画及び整備実施計画の検証に必要な、各年度の事業実績報告書、KPI 実績、観光客動向調査、満足度調査、観光消費額等の資料について、提供可能な資料の範囲及び提供時期をご教示ください。	実施事業の検証に必要な資料について、実績が確定している資料（ＫＰＩ実績、事業実績報告書、満足度調査等）に関しては、契約後、提供します。
2	KPI の分析対象期間について 仕様書４（1）①に関し、令和８年度の検証・分析で用いる実績の対象期間と基準時点をご教示ください。令和７年度までの確定実績を基本に令和８年度の実績見込みを加える方法の可否、並びに令和９年度の実績を次期計画へ反映する時期及び方法について、現時点での想定をお示しください。	令和８年度（令和８年４月～令和９年３月）のＫＰＩ分析については、計画策定期間中に、ＫＰＩ実績が確定次第、次期計画に活用し、令和９年度のＫＰＩ分析は、計画策定中にＫＰＩ実績が確定しないため、検証・分析の対象期間から除外します。
3	関係者への意見聴取について 仕様書４（1）②及び４（2）①の意見聴取について、10 市町村、観光地域づくりマネージャー、観光関係事業者等の対象範囲、年度別の対象人数・実施回数の想定をご教	1　意見聴取対象者の範囲、年度別の対象人数・実施回数について 意見聴取対象者の範囲、年度別の対象人数・実施回数については、貴社においてご検討の上、ご提案ください。対象

	示ください。また、対象者の選定、連絡調整、会場確保及び意見の取りまとめ・合意形成における発注者と受託者の役割分担をお示しください。	者の範囲、年度別の対象人数・実施回数については、受託者と協議のうえ決定することを想定しています。 2　対象者の選定、連絡調整、会場確保及び意見のとりまとめ、合意形成における役割分担については、受託者と協議の上、決定します。
4	計画策定作業部会について 仕様書４（1）③及び４（2）②の計画策定作業部会（仮称）について、構成員、設置手続、年度別の開催回数及び開催場所の想定をご教示ください。また、構成員への依頼、日程調整、会場確保、会議運営及び協議結果の確認・承認について、発注者と受託者の役割分担をお示しください。	1　構成員について 構成員は、貴社においてご検討の上、ご提案ください。 なお、具体的な構成員については、受託者と協議の上、決定するものとします。 2　設置手続について 受託者と協議の上、構成員へ依頼等を行うことを想定しています。作業部会の設置及び構成員の決定については、発注者が行います。 3　年度別の開催回数及び開催場所について 開催回数や、開催場所については、受託者と協議の上決定します。 4　発注者と受託者の役割分担について 日程調整、会場確保、会議運営及び及び協議結果の確認・承認については、受託者と協議の上、決定します。
5	観光圏内の各種団体との調整について 10市町村に加え、観光協会、DMO、宿泊事業者、農林畜産業者、交通事業者等との連携・調整を行う際、既存の協議体や関係者ネットワークを活用することは可能でしょうか。活用可能な協議体等及び関係者への紹介・調整に関する発注者の支援範囲をご教示ください。	既存の協議体や関係者ネットワークを活用することは可能です。 関係者への紹介・調整については、可能な範囲で支援します。
6	滞在促進地区及び交流地区について 仕様書4（1）④（ア）（b）及び（カ）に関し、主たる滞在促進地区、その他滞在促進地区及び交流地区は現行区域を基本とするのか、事業実績や地域の意向を踏まえた区域の再検討も業務範囲に含むのか、ご教示ください。	区域の再検討も業務範囲に含みます。
7	整備実施計画の事業及び財源について 仕様書４（2）④に関し、次期整備実施計画に記載する個別事業、事業主体、事業費及び財源について、発注者側で検討中の事	検討中の財源計画はありません。また、提供可能な資料はありません。 受託者による新規事業の提案等については、受託者と協議の上、決定します。

	業・財源計画の有無と提供可能な資料をご教示ください。また、受託者による新規事業の提案、概算事業費・財源の検討及び事業主体との調整に求める範囲・具体性をお示しください。	
8	地図及び基礎データの提供について 仕様書 4（1）④（カ）の 20 万分の 1 スケール・A2 版圏域図の作成に当たり、既存の地図、県市町村境界、滞在促進地区、交流地区、交通拠点等の GIS データ又は編集可能な図面データについて、提供の可否、提供形式及び利用条件をご教示ください。	圏域図については、提供可能なデータはありません。
9	観光庁との協議及び認定手続について 仕様書 4（2）⑥に関し、観光庁との事前協議、ヒアリングへの同席、説明資料の作成、指摘事項への対応及び認定申請関係書類の作成・修正について、受託者に求める範囲と発注者との役割分担をご教示ください。また、仕様書 10（4）との関係で、履行期間終了後に修正等が必要となった場合の対応範囲・取扱いをお示しください。	観光庁から整備計画及び整備実施計画について、指摘等があった際に、資料の修正、質問等に対する助言を想定しています。 履行期間終了後に修正等が必要となった場合は、発注者で対応します。
１０	年度別契約及び成果品について 仕様書 5 の年度別契約について、今回の選定は令和 9 年度の継続受託を予定したものか、同年度に別途選定手続を行う可能性があるか、ご教示ください。継続契約の条件があれば併せてお示しください。 また、仕様書 6 に記載の成果品部数及び各年度の委託期間満了日までの納品を前提として、電子データの指定形式、編集可能な元データの提出範囲、製本仕様及び満了日前の原稿提出・確認日程に指定があればご教示ください。	1　年度別契約について 今回の選定は、令和 9 年度の継続契約を予定しております。 契約に関しては、改めて見積書を提出いただきます。 2　電子データの提出形式 電子データについては、PDF 形式での提出を必須とします。また、完成データに加え、文字、図形、色、位置等を編集・修正できる元データについても、作成に使用したソフトウェアの編集可能な形式（AI 形式、SVG 形式、PowerPoint 形式等）で提出してください。 3　編集可能な元データの提出範囲 整備計画及び整備実施計画の本文、図表、広域図、その他本業務で作成した資料一式を対象とし、納品後も発注者側で必要に応じて修正・活用できるデータの提出をお願いします。 4　製本仕様

		製本方法、表紙、用紙及びページ構成等について、特段の指定はありません。 5　満了日前の原稿提出及び確認日程 受託者と協議のうえ決定するものとします。
１１	仕様書「3 対象地域」には「山都町」と記載されていますが、現行の阿蘇くじゅう観光圏整備計画では「山都町（蘇陽地区）」とされています。次期計画の対象区域は、山都町の全域という理解でよろしいでしょうか。	山都町全域ではなく、山都町（蘇陽地区）を想定しております。
１２	仕様書4（1）③及び4（2）②の計画策定作業部会（仮称）並びに4（2）⑤の幹事会・理事会・「阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議」について、本業務で受託者が運営又は出席・支援する想定の回数を、年度・会議別にお示しください。	計画策定作業部会については、貴社においてご検討の上、ご提案ください。 なお、幹事会・理事会・「阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議」については、令和9年度に各1回を想定しています。
１３	前項の会議について、会場費・委員謝金・出席者旅費のうち、受託者の見積に含める費目をお示しください。	会場費・委員謝金・出席者旅費については、受託者の見積に含めません。
１４	仕様書4（2）⑥には「観光庁提出後」とあります。本業務で作成する計画案の観光庁への提出の予定時期をお教えください。	令和9年9月30日を予定しています。
１５	観光庁への計画案の提出の前に必要な、地域内の確認・承認の手続きをお教えください。	阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議、公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター幹事会、公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター理事会による協議・承認を得て提出します。
１６	仕様書4（1）④（ア）（f）の「住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映状況」に関して、住民からの意見募集（パブリックコメント等）の実施と取りまとめは本業務に含まれますでしょうか。	パブリックコメントの実施及び取りまとめを含みます。
１７	実績の記載について 【実施要領8（2）、9（2）】 ⑥ 法人としての受託実績とは区分した上で、本業務の統括責任者・担当者が前職で従事した同種・類似業務について、所属先、担当業務及び役割を明記して記載することは可能でしょうか。また、履行中の業	法人としての受託実績とは区分した上で、本業務の統括責任者及び担当者が前職において従事した同種・類似業務について記載することは可能です。 また現在履行中の業務についても記載することは可能です。

	務を記載する場合、契約済み・履行中であることと現時点の担当内容を明示すればよろしいでしょうか。	
１８	提案書及びプレゼンテーション等について【実施要領８（1）、9（1）、仕様書 9】 ⑦ プレゼンテーションの発表時間、質疑応答時間、出席可能人数及び使用可能な機器・資料について、現時点の想定をご教示ください。 ⑧ 企画提案書について、表紙・目次・添付資料を含めたページ数の上限及び文字サイズ等の指定がある場合は、その条件をご教示ください。 ⑨ 業務実施体制に一部再委託を予定する協力会社を含む場合、企画提案書に当該協力会社の名称及び担当業務を記載してよろしいでしょうか（記載は任意でしょうか）。また、仕様書９に規定する再委託の承認について、申請時期及び必要な手続をご教示ください。	⑦実施要領に記載のとおり、改めて通知します。 ⑧特に指定はありません。 ⑨協力会社の名称及び担当業務については、記載してください。 申請時期及び必要な手続きは、契約前に協議させていただきます。
１９	仕様書４（１）②関係者の意見の聴取 及び（２）①整備計画骨子及び整備実施計画に対する関係者の意見聴取 について、実施は現地のみを想定しておりますでしょうか。もしくはオンラインでの実施も想定しておりますでしょうか。	現地を想定しています。
２０	仕様書６ 令和８年度（２）観光圏整備計画骨子 A4 版 10 部 について、提出する際は、フラットファイル等にまとめる形で問題無いでしょうか。装本仕様の指定等がございましたらご教示ください。 また、仕様書６ 令和９年度（２）観光圏整備計画及び整備実施計画書 A4 版各 100 部について、想定されるページ数、カラー/モノクロ印刷の指定、装本仕様の指定がございましたらご教示ください。	観光圏整備計画骨子 A4 版 10 部 について、提出する際は、フラットファイル等にまとめる形で問題ありません。 カラー印刷、左綴じになります。 観光圏整備計画及び整備実施計画書 A4 版各 100 部について、ページ数は想定していません。整備計画、整備実施計画については、カラー印刷、左綴じになります。